

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和7年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和7年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・総務課	3
各務原市福祉の里児童発達支援センター	16
各務原市福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）	24
各務原市福祉の里児童発達支援事業所	26
各務原市福祉の里生活介護事業所	29
虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型）事業）	33
各務原市基幹相談支援センターすまいる	36
各務原市福祉の里相談支援事業所（特定・障害児相談支援事業）	41
福祉の里支援センター	44
事業報告の附属明細書	45

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、各務原市の障害福祉政策を具現化する役割を担う法人として、「笑顔で 元気に 自分らしく」の基本理念のもと、指定管理元の各務原市と連携しながら、また、国の法改正や各務原市障がい者計画に沿いながら事業展開をしてきました。

令和7年度は、児童福祉法の改正によって福祉型児童発達支援センター「つくし」と医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」の一元化以降、地域の障害児発達を担う中核的な役割となることを意識して運営してきました。通所児への支援の充実はもとより、相談部による発達支援の入り口の相談や「地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（事業所の支援に対する助言や援助）」を進めてきました。インクルーシブの推進についても、保育所等訪問支援事業の他に、こどもの保育所等との交流や就園に向けた市との連携などで強化してきました。

成人の事業所では、生活介護事業の「あすなろ」と「ぽぷら」は、令和6年度の統合以降、一人一人に適した支援の実施に努めてきました。また、虹の家・友愛の家では令和8年4月の統合及び移転に向け、支援方法を統一化し、スムーズな移行ができるよう調整を進めてきました。

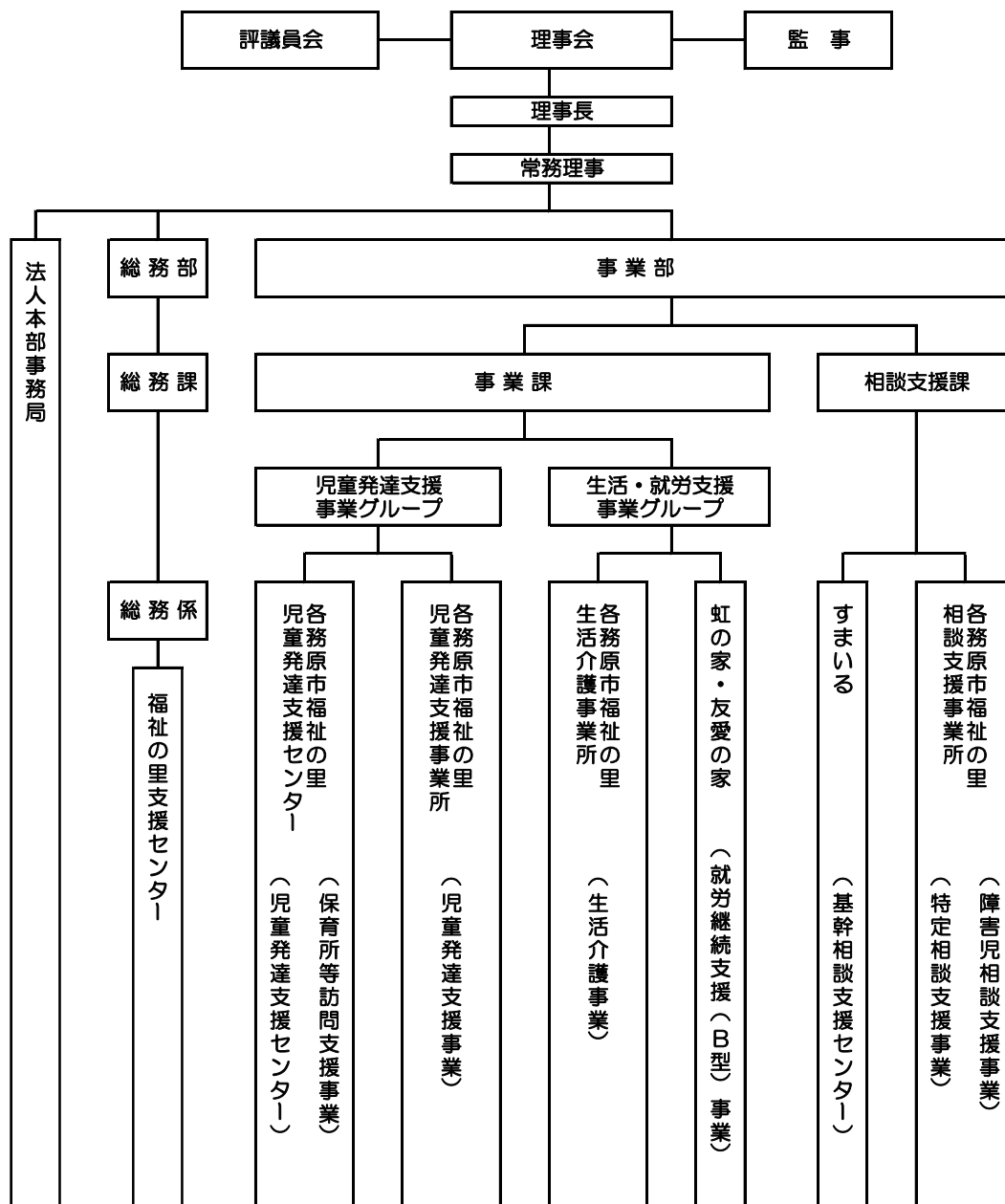
人材確保と定着に向けた取り組みとして、研修体制の充実や働きやすい職場環境づくりを進め、職員が安心して能力を発揮できる組織づくりを進めました。今後も、地域社会の変化に柔軟に対応しながら、利用者から信頼される事業団として、より一層のサービス向上と組織基盤の強化に努め、地域福祉の発展に寄与してまいります。

法人本部（事務局）・総務課

1. 事業概要

- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生やメンタルヘルスやハラスメントの相談窓口を設置し、環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。
- (6) 虐待防止や身体拘束の適正化、及び事故対応について、組織全体で取り組みます。

2. 組織図



3. 職員配置

	職員数	内 訳	
		正規職員・再雇用	契約職員
総務部・法人本部事務局	9 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	5 (1)	事務局参事 1 事務局長補佐 1 事務局員 2	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (5)	総務課長 (1)	
総務係	3 (4)	総務課長補佐 (1) 総務係長 (1) 総務係員 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	79 (21)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1) 事業課長 1
事業課	70 (15)	事業課主幹 (児童発達支援センター-統括管理者) 1 事業課主幹 (生活介護事業事業所統括管理者) 1	
児童発達支援事業グループ	32 (9)		
福祉の里児童発達支援センター (児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	26 (5)	[児童発達支援センター] 副管理者 1 児童発達支援管理責任者 2 児童指導員(内1名再任用) 2 保育士 5 看護師 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 2 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [相談担当] 公認心理師 1 [地域支援担当] 事業所コーディネーター(保育士) 1 [保育所等訪問支援事業] 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) (1) 事務職員 (1)	保育士 5 看護師 1 訪問支援員(保育士) 1
福祉の里児童発達支援事業所 (児童発達支援事業)	6 (4)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 保育士 3 看護師 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	保育士 1
生活・就労支援事業グループ	35 (6)		
福祉の里生活介護事業所 (生活介護事業)	26 (2)	副管理者(内1名再任用) 2 サービス管理責任者 3 生活支援員 5 看護師 3 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 12 看護師 1
虹の家・友愛の家 (就労継続支援(B型)事業)	9 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 3 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 2 生活支援員 2
相談支援課	9 (4)		相談支援課長 (1)
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
福祉の里相談支援事業所 (特定・障害児相談支援事業)	4 (1)	相談支援員 3 事務職員 (1)	管理者 1
計	88 (28)	正規職員・再雇用職員 計 57	契約職員 計 31

〔令和8年3月末現在〕

〔() 内は他職種または他事業所との兼務を表す〕

4. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里 児童発達支援センター	児童福祉法	60人	指定管理者制度 による受託
				—	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里 児童発達支援事業所	障害者総合支援法	20人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里 生活介護事業所		80人	
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里 相談支援事業所	障害者総合支援法 児童福祉法	—	
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援(B型)事業)	虹の家 (主たる事業所)	障害者総合支援法	20人	
友愛の家 (従たる事業所)		15人			
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度 による受託
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度 による受託

5. 理事会、評議員会、監事会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項	
第1回理事会 令和7年5月29日	報告第1号	令和6年度収入支出補正予算の承認について
	第1号議案	令和6年度事業報告について
	第2号議案	令和6年度収入支出決算について
	第3号議案	理事・監事候補者の推薦について
	第4号議案	評議員候補者の推薦について
	第5号議案	評議員選任・解任委員の選任について
	第6号議案	定時評議員会の招集について
	第7号議案	評議員選任・解任委員会の招集について
第2回理事会 令和7年6月20日	報告第1号	評議員の選任について
	第1号議案	理事長の選定について
	第2号議案	常務理事の選定について
	第3号議案	施設の管理者等の任免について
第3回理事会 令和7年10月30日	報告第1号	令和7年度収入支出補正予算の承認について
	報告第2号	理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

	議決・報告事項
第4回理事会 令和8年3月24日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 再雇用職員就業規則の改正の承認について 報告第4号 令和7年度収入支出補正予算の承認について 報告第5号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 第1号議案 令和8年度事業団事業計画について 第2号議案 令和8年度収入支出予算について 第3号議案 組織及び事務分掌規程の改正について 第4号議案 職員給与規程の改正について 第5号議案 契約職員就業規則の改正について 第6号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第7号議案 職員懲戒手続規程の改正について 第8号議案 事務決裁規程の改正について 第9号議案 経理規程の改正について 第10号議案 公印規程の改正について 第11号議案 文書管理規程の改正について 第12号議案 各務原市福祉の里生活介護事業所（生活介護）運営規程の改正について 第13号議案 各務原市福祉の里児童発達支援センター（指定児童発達支援及び指定保育所等訪問支援）運営規程の改正について 第14号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第15号議案 令和8年度業務委託契約について 第16号議案 役員賠償責任保険等への加入について 第17号議案 常務理事の交替に伴う新常務理事の選定について 第18号議案 事業所の管理者等の任免について

（2）評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和7年6月20日	第1号議案 令和6年度事業報告について 第2号議案 令和6年度収入支出決算について 第3号議案 理事の選任について 第4号議案 監事の選任について 報告第1号 令和7年度事業計画について 報告第2号 令和7年度収入支出予算について

(3) 監事会

	監査事項
第1回監事会 令和7年5月23日	令和6年度事業報告について 令和6年度収入支出決算について

6. 監査

(1) 障害福祉サービス事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

令和7年度は実施されませんでした

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

実施日：令和8年2月27日

対象事業所：福祉の里児童発達支援センター（児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業）

文書指摘：なし

(3) 社会福祉法人指導監査（各務原市）

令和7年度は実施されませんでした

7. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	日時	内容	担当	対象者・研修方法
1	3月23日	新規採用職員研修 事業団理念、倫理綱領、行動規範、事業概要・施設見学 虐待防止・人権擁護、W/カ/ハ/入、健康管理、事業団職員としての心構え、就業規則・給与規程等について	所長、事務局参事、事業課長 事業課主幹	新規採用職員 ※その後の採用者には 随時実施
2	7月~9月	虐待防止・身体的拘束適正化研修① ~障害者虐待防止法の理解~	虐待防止マネージャー	全職員 ※虐待防止マネージャー が各施設で実施
3	7月	感染症予防研修 「吐物処理の手順」	施設看護師	各施設の代表が研修を受け、その後職員に伝達
4	10月15日 12月3日	キャリア形成セミナー	事務局参事	各施設の中堅職員を対象
5	1月28日	女性管理職登用拡大支援事業	事務局参事	各施設の女性管理職員を対象
6	2月4日	虐待防止・身体的拘束適正化研修② 虐待にならないスピーチロック回避研修の伝達研修 「利用者の行動を制限する恐れのあることばかりではなく、相手を受け入れる言葉に言い換える方法を学び、虐待防止、サービス向上につなぐ」	虐待防止マネージャー	全職員
7	2月25日	救急救命法とAEDの使い方	総務課看護師	新規採用職員 採用5年未満職員 更新対象職員

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修

研修内容	主催者
これからの働き方セミナー	岐阜県社会保険協会
岐阜県ワークライフバランス推進のための企業向け勉強会	岐阜県男女共同参画推進課
プラチナナース活躍促進セミナー	岐阜県看護協会
パワハラ対処でやりがちな「三大しくじり」克服セミナー	キャリアマネジメントコンサルティング
社会福祉法人労務管理研修会	岐阜県社会福祉協議会
社会福祉法人予算・決算ポイント研修会	岐阜県社会福祉協議会
社会保険制度説明会	岐阜県社会保険協会
年金委員研修会	岐阜北年金事務所
年金制度講習会	岐阜北年金事務所
衛生管理者等研修会	岐阜産業保健総合支援センター
全国労働衛生週間準備講習会	岐阜労働局
両立支援コーディネーターのための事例検討会	岐阜産業保健総合支援センター
労働者派遣事業適正化研修会	岐阜労働局

8. 地域貢献としての講師派遣

内容	主催	対象者	派遣職員		
			所属	職種	氏名
基幹相談支援センターについて (フェニックス GOZARE)	フェニックスグループ	地域関係者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
合理的配慮研修	こども政策課	保育所・こども園職員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
岐阜県相談支援従事者初任者研修 課題面接	岐阜県	相談支援従事者初任者研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
障害支援について	フェニックスグループ	フェニックス職員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
岐阜県相談支援従事者現任者研修 面談、圏域説明会	岐阜県	相談支援従事者現任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
ケマナカフェ	ケアマナ居宅部会	市内事業所の児発管	基幹相談 支援センター	相談支援課長補佐 相談員	伊藤亜都子 柴田由香里
岐阜県医療的ケア児等コーディネータ ー養成研修・支援者養成研修講師	岐阜県	相談支援専門員、サービス管理責任者 児童発達管理責任者等	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
かかみがはら支援学校高等部 「自立の時間」授業	かかみがはら支援学校高等部	かかみがはら支援学校高等部生徒	基幹相談 支援センター	相談支援課長 相談支援専門員	森 勝己 柴田由香里
ファミリー・サポート・センター研修会 「発達障がい者の特性の理解と支援」	市地域福祉課 社会福祉協議会	ファミリーサポートセンター会員 一般参加者	児童発達 支援センター	管理者	木村 綾子
巡回発達相談 (言語通級の指導内容の指導)	美濃加茂市 教育委員会	美濃加茂市立小学校 言語通級指導教室担任	相談支援事業所	管理者	安田 香実
巡回発達相談 (言語通級の指導内容の指導)	美濃加茂市 教育委員会	美濃加茂市立小学校 言語通級指導教室担任	相談支援事業所	管理者	安田 香実
富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	相談支援事業所	管理者	安田 香実
保護者会講演会 「自分の気持ち、ちゃんとことばで伝 えていますか?」	川島東こども園	川島東こども園保護者	相談支援事業所	管理者	安田 香実
しこうのしかん(市民講座) 「ふつうってなんだろう?」	市生き生き学習課 中央ライフデザインセンター	60歳以上の一般市民	相談支援事業所	管理者	安田 香実
定住自立圏幼児療育支援事業 「人材育成研修」講師	美濃加茂市健康子ども部子育て 支援課	美濃加茂市・加茂郡 ことばの教室療育者	相談支援事業所	管理者	安田 香実

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会、子ども部会、おとな部会、相談支援部会と、それぞれの会の運営に貢献しました。

9. 運営責任者会議の開催

理事長及び主幹以上の管理職により毎月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、議事録を作成し、その記録に基づいて課長又は主幹から各施設管理者等に情報を伝達するようにしました。また、課長又は主幹から各施設の課題等を吸い上げ、その結果について協議する場ともしました。

10. 委員会等活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会等の活動を行いました。

委員会名	開催数	構成メンバー	内容	備考 (設置年月)
衛生委員会	13回	健康管理医（各務原病院 天野医師） 常務理事、衛生管理者の他 労働者代表から推薦された職員	<ul style="list-style-type: none"> ・県内、施設内感染症発生状況の情報共有 ・ストレスチェックの結果報告 ・職員健康診断、職員検診事後相談について ・病気休暇及び労働災害について 	平成10年4月
給食委員会	12回	管理栄養士 調理員（委託先：魚国総本社） 給食のある各施設担当職員	利用者者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅰ	12回	常務理事、事業課長、事業課主幹 相談支援課長、総務課長、課長補佐	<p>毎月の「運営責任者会議」、その他単独で1回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ」の報告による情報共有と対策の検討 <p>※事業団内において、職員による虐待案件はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の虐待の疑いのあるケースについては各務原市に情報提供し、連携して対応した。 	平成27年4月 虐待防止委員会
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ	12回	事業課主幹 虐待防止マネージャー（各施設より）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的拘束の記録の取り方と事案検証 ・各施設からの虐待・ひやりはつとの事案についての検証 ・虐待防止・人権擁護研修 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者虐待防止の理解：各施設 ②強度行動障害支援者養成フォローアップ研修 <p>受講者による伝達研修：全体</p>	令和4年4月～ 身体的拘束適正化委員会含む
事故・ヒヤリハット検証委員会	随時	常務理事、事業課長、事業課主幹 総務課長、課長補佐 衛生管理者 担当部署の管理者等	<p>病院受診に至る、さらに大怪我となった事故や行方不明となった事故が発生した際、その都度検証委員会にて事故検証を行い、再発防止策を検討。</p> <p>「日常保育における安全管理マニュアル」に基づく職員の危機意識の強化や環境整備、定期的な衛生管理者による見回りなどを実施した。</p>	平成30年4月
感染防止対策委員会	随時	常務理事、総務課長、課長補佐 衛生管理者、事業課長、事業課主幹 相談支援課長、各施設管理者等	各種感染症などの対策の見直しについて	令和2年3月
メンタルヘルス対策ケアプラン委員会	随時	<健康管理スタッフ> 常務理事、総務課長 事業課主幹、衛生管理者 関係課長、関係施設管理者	メンタル面から来る体調不良による病休職員について、衛生管理者を中心に、医師の診断書に基づきながら、職場復帰計画を検討。	令和3年1月
ハラスメント対策委員会	1回	常務理事、総務課長 事業課長、事業課主幹	ハラスメントに該当すると思われる案件が生じた場合に検討を実施。	令和3年3月
看護師会	12回	事業課主幹、各施設看護師	<p>〇毎月1回の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について ・研修について ・緊急時対応マニュアルの見直し（看護師体制など） ・医療的ケア児者の情報共有 	令和6年4月

訓練士会	12回	事業課主幹、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士	〇月1回の開催 施設での訓練のあり方についてや業務提携先（フェニックス）との訓練士交流について検討	令和6年5月
------	-----	----------------------------	--	--------

1 1. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応マニュアル」「ハラスメント防止規程」等にそって働きやすい職場環境に努めました。

また、新人職員に対するメンター職員制度は、前年度の好評価を踏まえて5年目となり、業務の支援とともに職場内での悩みなどメンタル面をサポートしました。

委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からも、引き続きアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

（1）メンター職員制度の実施

メンター職員が新人職員と定期的に面談し、健康管理スタッフ（常務理事、総務課長、事業課長、事業課主幹）と情報を共有し、新人職員のメンタルに寄り添うとともに、職場の環境整備に活かしました。

（2）健康診断の実施（5月から7月）

希望する契約職員に対して、正規職員と同様の検査項目（胃透視から胃カメラへの変更、腹部エコー、眼底、婦人科検診等）を追加しています。

施設での受診者は84名（89名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め、病休中の職員を除く全職員が受診しました。

（3）ストレスチェックの実施（9年目）（8月15日から8月21日）

職員89名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の24%を占めていました。

また、施設によってもバラツキが生じています。

（4）労働災害

- ・人数…11名11件（令和6年度：7名）
- ・内訳…腰痛、怪我

※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

1 2. 利用児者の健康管理等

（1）給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	14.69 食/日	あすなろ	33.33 食/日	虹の家	16.41 食/日
たんぽぽ	7.87 食/日	ぼぶら	8.21 食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科診察	小児科検診	精神科検診
児	実人数	/	22名	27名	88名	100名	/
	延べ人数		22名	27名	114名	103名	
者	実人数	77名	/	/	20名	/	42名
	延べ人数	77名			37名		42名

13. 感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス対策

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に位置づけられて以降、マニュアルの見直しを行いながら感染対策を継続しました。

○新型コロナウイルス感染の状況

	利用児者	職員	合計
令和7年度	7人	13人	20人
令和6年度	35人	20人	55人

(2) インフルエンザ対策

活動室や送迎バスでの換気その他、あすなる利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。インフルエンザによる施設閉鎖はありませんでした。

14. 安全管理・防犯体制

(1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。また、今年度から事故の再発防止のための環境整備のため、定期的な衛生管理者による見回りを行い、他の職員の目を入れることで危機意識を強化しました。

(2) 利用児者参加による避難訓練（火災・地震）を実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。

(3) 防犯体制として、下記の対応を行っています。

- ・ 催涙スプレーを全事業所に配備しています。
- ・ 日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
- ・ 出入り口に、防犯カメラを設置しています。

15. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、苦情解決処理第三者委員会を令和8年3月25日に開催し、第三者委員2名に苦情・要望の受付状況及び改善策を報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	合計
児	児童発達支援センター (つくしフロア)	1	—	1
	児童発達支援センター (たんぼぼフロア)	—	—	—
	児童発達支援センター (発達相談)	2	—	2
	保育所等訪問支援事業	2	—	2
	児童発達支援事業所 (さくら)	4	—	4
者	生活介護事業所 (あすなるグループ)	1	—	1
	生活介護事業所 (ぼぶらグループ)	2	—	2
	虹の家・友愛の家	1	1	2
相 談	どんぐり	1	—	1
	すまいる	—	—	—
総 務		1	—	1
合 計		15	1	16

(令和6年度：16件)

【内容】(一部)

事業所名	概要	対策(改善)
児童発達支援センター (つくしフロア)	【保護者から】 ・おもちゃで遊んでいる時に別の子と一緒に遊ぼうと来たが、本人が嫌がり、保護者も待つてほしいとフォローしたが引かなかったため泣いてしまった。相手の子がさらに「泣け泣け」と発言したことに対し、職員が咎めることはなく、子や保護者に声掛けもなかった。	声を掛けてきた子が受け入れてもらえず、気持ちを抑えられず出た言葉と考えられ、これ以上高揚させないよう言葉かけをしなかった。 本児や母へのフォローがなかった点は反省し、職員会議で丁寧に対応することを徹底した。
児童発達支援センター (発達相談)	【市内事業所から】 ・年長児が福祉の里で発達検査を受けた後、結果が良かったからか、就学先の希望が通常級に変わり、就学に関する説明会に参加しなくなった。検査で見えてこない困り感が大きいと判断していたが、この変化は職員の言動が影響していないか。	検査実施者が就学先を明言することではなく、事業所と相談するよう伝えることを徹底している。今後も起こり得ると思われるため、発達検査の方法、結果の伝え方などを資料にまとめ、園、事業所、相談支援事業所などに配布することとした。

児童発達支援センター (保育所等訪問支援)	【市内事業所から（アンケート）】 経験の浅い職員のクラスの様子を見てほしかったが、指導中に訪問支援員が関わったことで職員が混乱してしまった。	見学を基本としていたが、指導中に介入したことに謝罪した。訪問の際は事前調整をしっかりと行うよう職員に徹底した。
生活介護事業所 (あすなろグループ)	【保護者から】 施設での換気について、利用者の健康管理への配慮にかけているように思われるので検証して欲しい。（湿度対策、換気時間など）（換気時間が長すぎるため、利用者がカゼをひく）	申出人立ち合いで検証し、換気の時間帯の変更や加湿器を増やすなど対応を実施した。
生活介護事業所 (ほぶらグループ)	【市民から】 リフト付送迎車が敷地から右折にて出たとき、後方からの車と接近した。申出者からは送迎車が急に出てきて危険な思いをしたため再発防止策を講じてほしい。	聞き取りでは一旦停止後に発進したとのことだった。市役所による街路樹の剪定及び道路に減速マークの塗装が行われた他、事業所では送迎車両にドライブレコーダーを設置し、また敷地出入口に停止線を引き、安全対策を講じた。
就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	【保護者から（市就労支援コーディネーターへの相談）】 施設移転の説明会で巡回バスのバス停が市図書館北側に決まったことで施設に向かうためには踏切を2か所通る必要がある。危険なので対応してほしい。	説明会では施設職員が約10日間の見守り同行を行うことで納得されたが、後日、母は不安になり関係者に相談された。関係機関とのケア会議を開き、支援方法を検討した。

16. 利用者満足度アンケートの実施（9年目）

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設の環境等についての満足度を問うアンケートを実施しました。概ね高い評価をいただきましたが、今後も保護者からの意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう改善を図っていきます。

事業所名	意見（一部）
児童発達支援センター (つくしフロア) (たんぽぽフロア)	<ul style="list-style-type: none"> その時その時に必要な支援を受けさせてもらっている気がする。 毎回わかりやすくアドバイスして頂けます。子どもがいまどの段階か、それにはこうしたほうが良いととても細かくアドバイスしてもらえます。 いろいろな行事や経験ができ、大変満足しています。 普段の療育を家族が参観できるように平日参観日を開催してほしい。
児童発達支援事業所 (さくら)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを理解して、困っている時に適切で具体的な対策を支援してくれる方がさくらにいたので、大変心強いですが、職員が増員されると良いと思う。 子どもが落ち着いて、いろいろなことに参加できていると思う。
生活介護事業所 (あすなろ)	<ul style="list-style-type: none"> 活動の様子のおたよりをととてもうれしそうに見せてくれる仕草からも、楽しんで通っているのが分かります。 本人の特性に合わせて支援していただいているようで、ありがたいと思っています。

生活介護事業所 (ぼぷら)	<ul style="list-style-type: none"> • いつも丁寧に根気よく接してくださりありがとうございます。楽しく通えていて、感謝しています。 • これからもずっと続けて利用したいです。 • 時々活動の様子を見学できたらありがたいです。
就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	<ul style="list-style-type: none"> • 職員は利用者の希望することや困っていることなどを聞いてもらえて、アドバイスをしてもらえます。 • 毎回、給食が楽しみです。行事も楽しみにしています。 • 苦手なこともあきらめずに最後までできるように、また、できる作業を増やせるように、これからも指導を続けてください。

17. 行事

○第27回福祉の里ふれあい夢まつり

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に「福祉の里ふれあい夢まつり」を開催しました。(令和7年11月8日開催)

ボランティアの皆様にご協力いただき、縁日など様々な催し物で大盛況となりました。

○かみがはら未来文化財団主催コンサート

内容：ポアールによる演奏会「きいてたたいておとあそび」

日時：令和8年2月20日

場所：福祉の里アリーナ

18. 福祉実習の受け入れ（体験学習生・実習生の受け入れ・研修等）

○専門職員養成のための福祉実習生の受け入れ

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生を受け入れ、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：49名（令和6年度：45名）

延べ受入日数：246日（令和6年度：306日）

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、中部大学、岐阜聖徳学園大学
カピレツ 国際医療福祉専門学校、東海医療科学専門学校
岐阜各務野高校、中央中学校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	17	15	—	22	53	18	29	—	6	31	47	8

○福祉体験学習のための「寺子屋事業（各務原市社会福祉協議会主催）」の受け入れ

市内の小学生、中学生の夏休みを利用した福祉体験学習として、各務原市社会福祉協議会主催の「寺子屋事業」を受け入れ、人材育成に協力しました。

受け入れ人数：小学生…20名（令和6年度：25名）（7月22日）

中学生…8名（令和6年度：10名）（8月6日）

19. ボランティアについて

【有償ボランティア】

- 音楽療法（ドラムサークル） 1名（月1回）

生活介護事業所（あすなろグループ）、児童発達支援センター

- 音楽療法（楽器演奏や歌） 各1名（月1回）

生活介護事業所（ぼぷらグループ）、就労継続支援（B型）事業所（友愛の家）

【団体ボランティア】

- ・ 蘇原地区民生委員児童委員協議会（虹の家利用者との交流）
- ・ 川島地区民生委員児童委員協議会（友愛の家利用者との交流他）
- ・ モンメール（ぽぷらでの人形劇）
- ・ 竹林救援隊（ぽぷらでの門松づくり）

【個人ボランティア】

- ・ たんぽぽ（2名）…教材の製作
- ・ ぽぷら（3名）…利用者の創造的活動等支援（生け花、大道芸）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	44	47	47	50	51	44	51	37	47	40	48	21

延べ活動者数：527名（令和6年度：450名）

1日あたりの活動者数：7.4名（令和6年度：8.0名）

20. 寄付について

- ・ 10月17日 タオル（個人） 福祉の里へ
- ・ 11月 5日 本、おもちゃなど（個人） 福祉の里へ
- ・ 11月12日 現金10,000円（個人） 福祉の里へ
- ・ 12月15日 タオル（個人） 福祉の里へ

各務原市福祉の里児童発達支援センター(つくし・たんぽぽ)

◎事業概要

就学前の子どもを対象に、専門性に基づいた発達支援・家族支援を行う他、発達の入り口としての相談を充実させ、各務原市や保育所・幼稚園・こども園と連携を深めながらインクルージョンを推進します。さらに、他事業所等への助言・援助のできる仕組みを構築しながら、地域における障がい児支援の中核的役割を担っていきます。

【中核的役割としての4つの機能】

- (1) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援
- (2) 市内の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション
～支援内容の助言・援助～
- (3) 地域のインクルージョンの推進（インクルーシブな保育の推進）
- (4) 発達の入り口としての相談

療育部門

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり偏りがみられる、又は、運動発達や医療的ケア等に支援が必要な就学前の乳幼児に対し、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」）の視点に立ち、保育を中心に、必要に応じて理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの専門的支援を行い、子どもの全体的な発達を支援しました。【対象：就学前の幼児、定員60名/日】

2. 実施内容、成果と課題

(1) 保育

【支援形態】

年齢や発達特性に応じたクラス別保育を行いました。

<つくしフロア>

年少児クラス、年中・長クラス

<たんぽぽフロア>

肢体不自由児・医療的ケア児クラス、3歳未満児クラス

※親子教室（3歳未満児の待機児のためのクラス。11月から月2回実施）

【活動内容及び成果と課題】

①にこにこデイの実施

つくしでは年度後半から、年齢にかかわらず、発達の状況に合わせてクラス編成を変え、異年齢で関わったり、対応する職員を変えたりすることで、支援の幅を広げることができました。職員全体でこどもの様子を認識することで、次の年の分離の時期を早めることができました。また、職員同士のコミュニケーションも生まれ、支援の質を上げることができました。

②個別的な支援の充実

1対1での個別的な支援が必要なこどもや、丁寧な家庭支援が必要なケースに対して関係機関（相談担当者・行政・医療・家庭）とケース会議をするなどして連携を密にして、個別の対応を充実させました。また、その都度クラス単位、施設単位での検討会を行い、丁寧な環境調整とかかわり方の共通認識を行いました。経験年数の少ない職員が多いため、スキルアップするための指導者が少ないことが課題です。

③幅広いニーズへの対応

0歳～就学前の様々な発達特性を持つ子ども、医療的ケア児への対応、保護者支援、など幅広いニーズに対応しました。特に他事業所や保育所等との並行通園が増加し、それぞれとの連携を行いました。職員の体制が取れないこともあり、連携の仕方に偏りがあったことが今後の課題です。

④ドラムサークルの実施

月1回外部講師（音楽療法士）による、ドラムサークルを実施しました。回数は少ないですが、クラス単位で経験を重ねることにより、変化が分かりやすくクラスのまとまりを感じることができました。

⑤就園に向けての支援

保育所の個別交流先での子どもの様子を見学に行き、就園への課題を明確にすることでスムーズな移行支援をすることができました。また保護者、センター、こども政策課、相談支援専門員などと連携しながら保育所、幼稚園、こども園へのスムーズな移行支援を行いました。たんぽぽは年少に上がると同時に保育所6名、こども園1名、幼稚園8名、つくしは年度途中で保育所3名、こども園1名、幼稚園1名がそれぞれ移行することができました。園の状況に合わせて丁寧に引継ぎを行いました。

保育所等訪問支援事業の利用が必要と思われるこどもは、保育所等訪問支援事業の担当者と連携し、スムーズに地域の園に移行できるよう努めました。（内3名が保育所等訪問支援事業を利用）

⑥働きやすい職場の運営の工夫

職員の休暇、休職、欠員等による人員不足に対し、それぞれのフロアの職員が協力してクラス編成や担当の変更を行い、運営を工夫し、働きやすい環境となるよう努めました。職員が十分に休憩を取れる体制づくりが今後の課題です。

(2) 専門的支援

個別の支援（訓練）、1回40分 ※回数は契約量や年齢に合わせて調整

○言語聴覚療法

年中・年長児：週1回 年少：2週に1回

週3利用 3歳未満児：2週に1回 週1利用：2週に1回

その他の3歳未満児：2週に1回～月に1回

○作業療法

つくし：年中長児：2回/月 年少児：1回/月

たんぽぽ：年中長児：1回/週 3歳未満児：2回/月（クラス支援）

○理学療法

たんぽぽ：1～2回/週

(3) 保護者支援

①ペアレントトレーニング

年少クラスの保護者を対象に、6月～8月にかけて5回実施しました。それぞれの保護者が、子どもの特性を理解し、その子にあった適切な関わり方を学びました。また、クラスでの保護者同士のつながりを強くすることができました。

②保護者に向けた勉強会

勉強会では、保護者のニーズに沿ってテーマを決めて行いました。

	【きらっと】つくし	【おたまじゃくしの会】たんぽぽ
4月	つくしの療育について	たんぽぽの療育について
5月	社会性の育ちとつけていきたい力について	福祉サービスについて
6月	コミュニケーションの発達	ことばを育むコミュニケーションについて

7月	こどものことばを引き出す・増やす ～こどもの関わり方～	社会性の育ちとつけていきたい力について
8月	こどもの生活とあそび	社会性の育ちとつけていきたい力について
9月		前期の振り返り・プロフィールブックについて
2月		OTのはなし
3月	先輩ママの話(さくら合同)	1年の振り返り

【合同開催】

10月	障がいのある人の世界をのぞいてみよう
11月	管理栄養士による給食について
12月	体についての話

- ③保護者の会（「マザーズデイ」（つくし）、「ほのぼのサークル」（たんぼぼ））
保護者主催で月1回（レクリエーション、軽スポーツ、座談会など）実施しました。

3. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援センター【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	44	48	52	52	56	57	61	61	62	65	65	63
延べ通園児数	442	434	493	540	442	457	533	467	516	487	403	379
1日平均	21.0	21.7	23.5	24.5	22.1	22.9	24.2	25.9	25.8	25.6	22.4	25.3
理学療法	実施日数	19	20	21	20	20	20	19	17	18	17	18
	延べ利用者数	41	46	66	58	68	67	50	49	50	54	43
作業療法	実施日数	0	20	21	20	20	20	22	18	20	19	19
	延べ利用者数	0	37	43	54	47	57	48	41	52	48	69
言語聴覚療法	実施日数	21	20	38	22	20	20	22	18	20	19	18
	延べ利用者数	78	81	79	92	87	82	89	83	84	90	85
整形外科診察	実施日数	3	4	3	3	3	3	4	3	5	2	4
	延べ利用者数	4	12	15	6	8	7	11	12	8	2	7
小児科診察	実施日数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	延べ利用者数	2	5	4	3	4	4	4	5	5	3	3
摂食機能療法	実施日数	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
	延べ利用者数	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0

※延べ利用者数：5,593人（令和6年度：6,279人）

※平均23名/日（令和6年度：平均26名/日）

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、言語聴覚士）

（1）施設内研修

- 利用児に対するケース検討会（随時）

岐阜大学の別府先生にお越しいただき、センター内のケース会議を行いました。

- 職員による勉強会

- ・ペアレントトレーニングについて
- ・さくらんぼトーク/就学に向けての勉強会
- ・社会性の育ちとつけていきたい力
- ・きらっと コミュニケーションの発達
- ・感染・嘔吐研修
- ・感覚統合について

- ・虐待防止・権利擁護研修
- ・子どもの発達特性に応じた支援
- ・感覚過敏の理解と対応 ～子どもたちの感じ方をイメージしよう～
- ・市地域支援協議会 虐待防止研修の伝達研修
- ・クラスの気になる子の支援計画と保護者への伝え方（特別支援コーディネーター向け）
- ・身体についての話（保護者向け）
- ・虐待にならない、スピーチロック回避研修（伝達研修）
- ・救命救急講習

（２）施設外研修

研修内容	主催者
岐阜県障害幼児研究会総会・講演会	岐阜県障害幼児研究会
個別支援計画の作成について	岐阜県障害幼児研究会
困っている子の理解と対応	各務原市保育士研修会
子どもたちの安全感	各務原市乳幼児発達新推進協議会
幼児の情緒や社会性を伸ばす子ども向けの ヨガやマインドフルネスを学ぼう	各務原市保育士研修会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員	岐阜県社会福祉協議会
摂食支援への理解と対応	本巣特別支援学校公開研修会
ラベルコミュニケーション研修会	関特別支援学校 公開講座
生きづらさを抱える学生への支援から今できる ことを考える	中濃特別支援学校 地域支援センター
肢体不自由児・者の装具に関する研修会	関特別支援学校研修会
支援が困難な子どもに用いる言語媒介	揖斐特別支援学校 公開講座
ポジティブ行動支援について学ぼう	加茂特別支援学校 公開講座
摂食嚥下リハビリテーション講習会 初級課程	岐阜県嚥下障害研究会
大垣特別支援学校 公開講座	大垣特別支援学校
事例検討会	中濃特別支援学校 地域支援センター
虐待にならないスピーチロック回避研修	岐阜県社会福祉協議会
新版 K 式発達検査 初級講習会	京都国際社会福祉協会の
献立の工夫と配慮食や食具等の工夫について	東海児連 職員研修会 大府市発達支援センター みのり
重症心身障がい児看護人材育成研修	岐阜県看護協会
保育所等における医療的ケア児の受け入れに ついて	第15回岐阜県小児在宅医療研究会
指導方法研究会	関市中央親子教室
“インクルーシブ”という考え方とインクルー シブ保育	各務原市保育士研修会
「訪問生活介護の試み」ミニレクチャー 運動が苦手な子どもたちの医療支援実技講習	障害支援研究会
公開療育/本日の療育から学ぶ・感覚体験や 日常生活やコミュニケーションに影響しやすい 子どもたち	岐阜県障害幼児研究会

言語聴覚士研修会	国立障害者リハビリテーションセンター学院
発達が気になる子の偏食の見方と対応 ～口腔・感覚・認知・環境からのアプローチ～	岐阜県嚥下障害研究会
公開療育/今後に向けて今取り組めること	東海児連 主任研修会
PECS 絵カードコミュニケーションシステム	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン

(3) センター主催の地域に向けた研修会

福祉の里での療育を見学後、職員にフィードバックしていただき、また質問の時間を設けて密度の濃い研修になりました。講師からも療育の体制などのご意見をいただき、今後の方向性を考える機会となりました。

- ・テーマ・・・「こどもが気持ちや行動を調整する力はどう育つか」
- ・講師・・・大湫病院 児童精神科医 関正樹先生
- ・開催日時・・・令和7年11月26日（水）
- ・場所・・・各務原市福祉の里
- ・参加者・・・市内の児童発達支援事業所、相談支援事業所、市役所子ども政策課、子ども家庭センター
福祉の里（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所、相談支援事業所など）
- ・参加人数・・・66名ほど

相談部門

1. 事業概要

発達の入り口としての相談や発達検査を心理師が行います。併せて、保護者のカウンセリングを行います。また、各務原市の「すくすく応援隊事業」などに協力し、発達の入り口としての体制強化に協力します。

2. 支援内容・成果と課題

(1) 発達の入り口としての相談

- ・乳幼児健診後の市保健師からの紹介、地域の幼稚園・こども園・保育所等からの紹介、医療機関からの紹介、保護者が気になり直接などの経緯で、発達の入り口としての発達相談と発達検査を実施しました。
- ・福祉の里以外の児童発達支援事業を利用中で定期的に発達検査を希望されるこどもや年長で就学に向けて発達検査を希望されるこどもなどの相談にも応じました。
- ・その他、児童発達支援事業の利用までにはいかないが、相談や支援が必要と思われるケースに対しては、継続相談を実施しました。（相談担当者：公認心理師・言語聴覚士・保育士）
- ・保護者や家族に寄り添って、話を聞くように努めました。また、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、福祉サービスの利用につなぐことができました。
- ・発達が気がかりなことに加えて、登園を渋るこどもの相談が数件あり、園訪問をするなどして柔軟に対応しました。

(2) 構音（発音）、吃音の相談

- ・口蓋裂など口腔器官に器質的な疾患があり発音が不明瞭、器質的な問題はないが、発音が不明瞭なこどもに対し、継続相談の必要性の有無を判断し、児童発達支援事業の利用につなげました。（相談担当者：言語聴覚士）

- ・吃音の子どもを持つ親子に対し、定期的な相談や園訪問を行い、環境調整をしました。また、新就学児においては、新学期になってから、担任等への引継ぎをし、安心して学校生活を送れるように支援しました。
- ・3月に親子の交流の場として、「吃音のつどい」を開催しました。4家族の参加があり、情報を共有したり、現状を確認しあったりしました。

(3) 保護者へのカウンセリング（わかばのおへや）

福祉の里利用児保護者を対象に、公認心理師による保護者相談（カウンセリング）を行いました。定期的に利用される保護者も多く、保護者の悩み事に寄り添い継続的にサポートを行いました。対応できる人数に限られるため、学齢期や福祉の里利用以外の保護者へと対象を広げていけないことが課題です。

(4) 市事業への協力

①「各務原市すくすく応援隊事業」（子育て応援課事業）への職員派遣（3名）

- ・各務原市子ども政策課、子ども家庭センター、教育委員会の職員と一緒にチームとして、市内の全ての幼稚園、こども園、保育所、小規模保育事業所へ出向き、園がピックアップした発達が気になりな子に対して、園での活動の様子を見学した後にカンファレンスを行い、支援についてのアドバイスを行いました。
- ・昨年度は4人で対応していましたが、今年度は職員体制が整わず3人で実施しました。年々園の中で支援が必要なお子さんが増えている印象で、発達検査を受けられる子どもが増えています。子どもへの対応方法に加えて、クラスづくりのサポートも必要になっており、重要な事業であることを感じます。センターの担当者も今後増やしていけるような職員の育成が課題です。

<実績>

○訪問先：29か所

保育所8、保育所型認定こども園5、幼保連携型認定こども園幼稚園4、幼稚園型認定こども園3 私立幼稚園7、地域型保育事業所2

○訪問回数：61回（各園を年2～3回訪問）

前期（5月～7月）（主に年長児が対象）……24回

後期（9月～12月）（年中以下の児が対象）…37回

○発達検査69件（保護者から要請があった場合）

②「各務原市ことばの相談」（子ども家庭センター）への職員派遣（2名）

- ・乳幼児健診後、発達が気になりな子どもの保護者への個別の育児相談に職員を派遣しました。
- ・子どもの発達に不安や心配感のある乳幼児健診受診後の保護者に対し、育児相談の視点で個別相談を行いました。子ども家庭センターの保健師と情報を共有し、連携した支援に努めました。
- ・発達検査を希望される保護者が多くありました。

<実績>

○実施回数：月2回（年24回実施）

内訳：那加、蘇原、川島、稲羽地区 月1回（総合福祉会館にて実施）

鵜沼地区

月1回（東保健相談センターにて実施）

③その他の地域貢献事業

各務原市保育所の特別支援コーディネーター研修に講師として参加しました。

福祉の里はどんなところ？ ～療育で大切にしていること～	児童発達支援センター 管理者
--------------------------------	-------------------

感覚統合について	児童発達支援センター 作業療法士
子どもの発達特性に応じた支援 ～保育所等訪問支援事業での事例を通して～	保育所等訪問支援事業 管理者
感覚過敏の理解と対応 ～子どもたちの感じ方をイメージしてみよう～	相談支援事業所 言語聴覚士
乳幼児発達支援す委員協議会 指導者研修会 療育で大切にしていること～具体的な支援の紹介～	児童発達支援センター 管理者
クラスの気になる子の支援計画と保護者への伝え方 ～子どもたちの行動の背景を考える～	児童発達支援事業所 管理者
事例を踏まえた保育計画の立て方 ～保護者支援について～	児童発達支援センター 管理者

3. 相談実績

(1) 発達の入り口としての相談

・相談内容

発達	登園渋り	発達・運動	構音	構音・発達	吃音	吃音・構音	摂食	その他	合計
175	7	9	34	0	35	22	2	8	292件

・年齢別

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	合計
7	24	46	32	61	114	8	292件

・相談方法

来所	電話	園訪問	学校訪問	担当者会議	合計
269	10	7	6	0	292件

・発達検査（新版K式発達検査2020）

発達の入り口としての検査	他事業所利用児の検査	合計
115	52	167件

(2) 保護者のカウンセリング（わかばのおへや）

相談者数	13人
相談延べ回数	58件

※福祉の里児童発達支援センター、児童発達支援事業所の利用児保護者

地域支援部門

1. 事業概要

センターの機能の一つとして他事業所の訪問や、相談対応、ケース会議への参加などを通して地域の児童発達支援事業所、相談支援事業所と連携し、市内の支援向上に努めます。

その他、各務原市障がい者地域支援協議会へ参加し、地域の状況を把握や支援体制を検討します。

2. 支援内容

(1) 事業所訪問

市内の児童発達支援事業所（放課後等デイサービス併設含む）30か所、放課後等デイ

サービス事業所9か所を年3回、事業訪問し、事業所の様子を確認し情報共有や相談等を行ってきました。それぞれの課題や、学びたいことなどを情報収集することができました。

(2) 幼稚園・保育所等訪問

6月から7月に園生活に心配があるケースに関して園訪問を行い、アドバイスを行いました。

(3) 学校訪問

依頼に応じて発達検査のフィードバック、懇談会の同席、発達検査等を行いました。

(4) 家庭訪問等

基幹相談支援センターからの依頼を受け、在宅支援のケースの相談に同席しました。また外国籍の子どもの相談支援に同行、手続等の支援を行いました。

(5) ケース会議の参加

相談支援専門員や、園からの依頼を受け、ケース会議に参加しました。幼児期だけでなく学齢期にもお困りのケースがあることを認識しました。

【実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業所訪問	25	8	3	2	—	18	11	5	3	2	10	17	104
幼稚園訪問	—	8	17	1	—	—	—	—	—	—	—	—	26
保育園訪問	—	—	4	14	7	4	1	2	1	—	—	—	33
学校訪問	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	3
発達検査	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
家庭訪問	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
個別対応	1	1	—	1	—	—	1	3	—	2	1	2	12
その他訪問	—	2	—	—	—	—	—	—	1	—	2	1	6
ケース会議	1	—	3	3	—	—	—	1	2	2	2	1	15
電話相談	2	12	16	13	15	25	40	32	24	56	17	14	266
見学対応	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
研修会	—	—	—	—	1	1	1	1	2	—	3	3	12
会議参加	—	2	1	1	—	1	—	1	—	—	—	—	6
市外施設見学	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
メール相談	—	—	—	—	—	—	1	1	2	8	3	4	19
合計	29	33	44	37	25	49	56	46	35	70	41	42	507

3. 職員研修

研修内容	主催者
摂食支援への理解と対応	岐阜本巣特別支援学校
ソーシャルスキルトレーニングについて	岐阜本巣特別支援学校
保護者が心ひとつに子どもと保護者に臨むにあたって考えておきたいこと	保育士研修会
ペアレント・プログラムの活用による地域における家族支援の充実	国立リハビリテーションセンター
インクルーシブという考え方とインクルーシブ保育	保育士研修会
こどもが気持ちや行動を調整する力はどう育つか	福祉の里児童発達支援センター
こどもの行動と感情の問題を理解する～認知行動療法を基に～	岐阜県障害幼児研究会
『子どもが子どもでいられる時間を守るということ』 ～ケアを超える遊びの現場から～	芸術と遊び創造協会

各務原市福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）

1. 事業概要

集団適応に支援を要する子どもがいる保育所、幼稚園、こども園、小学校等を訪問し、本人への支援の他、保育所・幼稚園、学校等の職員と共に、その子への支援等を考え、その特性に対応した集団生活の環境調整や活動の手順等を支援し、地域のインクルージョンを推進します。

2. 実施内容

①対象児

- ・所属園での集団活動において、個別的な支援を必要とする子
 - a. 児童発達支援センターから就園した子
 - b. 児童発達支援事業所利用児（里、里以外）
 - c. 当事業のみ利用児
 - d. 小学校の児童

②実施人数

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13人	23人	36人	38人

※令和7年度終了児 19人

③内訳

保育所	こども園	幼稚園	小学校
6園	5園	6園	2校

3. 成果と課題

- (1) 就学する子どもに対し終了せずそのまま学校に訪問を継続し、途切れのない支援が提供できました。
- (2) 小学校への訪問が2校に増え学校の中で少しずつ保育所等訪問支援事業の認知度が上がり、担任ではない先生方から声をかけていただくことが増えました。
- (3) 福祉の里以外の児童発達支援事業所の利用児については、事業所への訪問や電話で話をお聞きすることで子どもの共通理解、方向性の確認などを行い連携に努めました。
- (4) 相談支援事業所主催のケース会議に参加し、利用児の状況を確認し合うとともに、保護者の意向と実態に応じて対応の変更の検討を行いました。
- (5) 年長児の保護者や他事業所の担当職員に対して、就学について、支援を受けるまでの流れを伝え、また相談に対応しました。
- (6) 待機期間が長くなると子どもが発達し支援が必要でなくなることがあります。その見極めと支援終了時期の判断が課題です。

4. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	22	24	25	24	25	26	24	25	25	26	26	26
延べ訪問回数	43	47	48	43	23	48	44	41	42	43	41	40

※訪問回数…41回/月平均（令和6年度：37回/月平均）

5. 職員研修

研修内容	主催者
講演会 ソーシャルスキルトレーニングについて	ベネッセ
講演会 「保護者が心ひとつに子どもと保護者に臨むにあたって、考えておきたいこと」	岐阜本巣特別支援学校
講演会「子どもの学びをささえるために」～発達障がい児にスポットをあてて～	保育士研修会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース	県社会福祉協議会
①障害福祉分野における相談支援の仕組みと役割 ②相談支援体制の構築の取り組み（乳幼児期編） ③相談支援体制の構築の取り組み（学齢期編） ④障害児通所支援等と行政による地域療育支援体制構築の取り組み	障害のあるこどもの相談支援オンデマンドセミナー
講演会 ペアレント・プログラムの活用による地域における家族支援の充実	国立リハビリテーションセンター
講演会 「インクルーシブという考え方とインクルーシブ保育」	保育士研修会
講演会 「こどもが気持ちや行動を調整する力はどう育つか」	福祉の里児童発達支援センター
講演会 どうする？発達障害グレーゾーン 第1部「発達障害グレーゾーン～母子保健の立場から考える～」 第2部「こぼれ落ちる子どもをつくらない保育」 第3部「発達に特性がある子供の早期発見・早期支援に向けて」 第4部「発達障害グレーゾーンを見逃さないー児童精神科の視点から」	子どものこころの健康を考えるシンポジウム
講演会 「障がい者虐待防止研修」相談室あめあがり	各務原市障がい者地域支援協議会 権利擁護部会
講演会 「こどもの行動と感情の問題を理解する～認知行動療法を基に～」	岐阜県障害幼児研究会（県委託事業）
岐阜県相談支援従事者専門コース別・サービス管理責任者専門コース別研修 （意思決定支援）	岐阜県社会福祉事業団

各務原市福祉の里児童発達支援事業所(さくら)

1. 事業概要

保育所・幼稚園・こども園に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容・成果と課題

(1) 発達支援

【支援形態】

- ・2～6人のグループ、または個別支援を利用児1人に対して週1回（45分間）実施（保育士1：利用児1～2人）
- ・支援後、担当保育士による保護者への助言や相談（10～15分間）を実施
- ・保育士1人につき、1日に4～6人（3～4コマ）を支援

【成果と課題】

- ・それぞれの利用児に合わせて計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。
- ・子どもの発達状況に合わせて、合同グループで活動をしたり、個別療育を行ったり、親子の活動を取り入れたりするなど、柔軟な療育形態を提供しました。
- ・年長児、年中児は昨年度同様、保育士が2人の子どもを担当する枠を設けました。そのため、より多くの利用児を受け入れることができました。
- ・専門的支援(言語聴覚療法)の利用児で発達面に心配があると保護者の方から相談があった場合は、園訪問や発達相談を実施、小児科診察、必要な方には発達支援のご利用をご案内しました。
- ・今年度は年長の利用児が多いことが分かっていたため、待機児を増やさない対応が課題であると感じ、年度の後半は『年長さくらグループ』を企画し、希望される方には週に1回の枠から抜けていただき、毎月予約制で2回ずつ（1回ずつから段階的に）の利用に変更していただきました。（週に2枠設定）
半数以上の方が移行されたため、枠に空きが出て待機児解消に繋がりました。その上、年長児の保護者にとっては就学に向けた取り組みに特化した『年長さくらグループ』は好評で、保護者同士が新たに交流する機会にもなりました。週に1回の利用が月に2回の利用になってしまうことに不安を感じる保護者もおられましたが、就学後に利用予定の放課後等デイサービス事業所の児童発達支援事業の利用を開始されるきっかけになり、4月の不安を軽減することに繋がる方もいました。

(2) 専門的支援

言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(3) 保護者支援

- ・親子療育『親子あそびデイ』を継続し、月に2回程度（水曜日午後）、希望者に参加していただきました。バスで公園に出掛けるなど、幅広い活動を設定しました。十分に確保したあそび時間の中で、親子で気持ちを共有したり、保護者に適切な関わり方を知ってもらったり、保護者同士の交流を持ってもらったりすることで、通常の療育との違いを感じてもらうことができました。

- ・保護者の勉強会である『さくらんぼトーク』は『就学までの流れについて』『特別支援学級の生活について』『先輩ママの話を聞こう』の3回を企画しました。地域支援部門より市内他事業所への案内をし、参加していただくことができました。

(4) 保育所、幼稚園等の関係機関との連携

- ・園での困り感が大きい場合は、園訪問を複数回行う、困り感の出やすい時間帯に訪問する、担任の先生にさくらの支援を見学していただく、電話にて園での困り感を伺って話し合うなど、様々な方法で連携しました。複数回の訪問が必要な場合は担当職員も同行し、より細やかな支援をすることができました。
- ・その子に合った具体的な支援方法を園の先生と話し合い、園や保護者にご協力いただき実施した方法が数か月後に再度訪問して、状況を確認し合う等の対応を行いました。

(5) 就学支援

- ・保護者向けの就学勉強会（「就学先決定までの流れ」「特別支援学級の先生のお話」「先輩ママのお話（2回）」）を開催し、就学先決定までの手順や、小学校における特別支援教育の実際、さくらの利用歴がある子どもの保護者の経験談を聞く会等、就学に関する必要な情報を理解していただける機会を持ちました。
- ・その他、大学教授等による発達相談会、市教委主催の学校見学や、個別の就学相談会、小学校での面談等の案内を行い、保護者が納得し安心して就学先を選択していけるよう支援しました。
- ・市教委と連携し、保護者の承諾書がある方については、教育支援委員会へ子どもの情報を提供し、必要と思われる支援について相談させていただきました。
- ・令和6年度利用児の保護者から、小学校での支援について相談があったケースが2件あり、電話相談をお受けしました。就学後も相談を受けたり、支援方法を引き継いだりする等、昨年度同様、今年度もそのようなニーズがありました。

3. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援事業所【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	92	93	95	99	101	102	103	103	106	109	111	111
延べ利用児数	314	313	329	321	327	308	314	232	269	284	267	226
1日平均	15.0	15.7	15.7	14.6	16.4	15.4	14.3	12.9	13.5	14.9	14.8	15.1
児童発達支援	実施日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	14
	延べ利用者数	291	288	304	290	288	270	275	195	232	243	189
言語聴覚療法	実施日数	22	20	21	22	20	20	22	18	20	20	14
	延べ利用者数	23	28	25	31	40	38	39	37	37	37	41

※延べ利用者数：3,504人（令和6年度：3,849人）※平均14名/日（令和6年度：16名/日）

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・ケース検討会：それぞれの職員が対応に困っているケースについて意見を交換、検討内容に合わせた支援を実施して後日報告を行いました。

（2）施設外研修

研修内容	主催者
発達障害のお子さんの子育て支援	岐阜県障害幼児研究会
医療が療育に期待すること	
感覚体験が日常生活やコミュニケーションに影響しやすい子どもたち	
発達が気になる子どもと医療 ～当センターの紹介～	岐阜県立希望が丘こども医療 福祉センター
職員間のよい人間関係の築き方研修	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダー会場受講コース	
発達が気になる子のとらえ方と支援について	羽島市発達支援研究会
“この子らしく学ぶ” 就学先決定までの道のり ～保護者へ安心を届ける言葉と関わり～	各務原市乳幼児発達支援推進協議会
岐阜県サービス管理責任者等研修（基礎）	岐阜県障害者地域支援研修センター
岐阜県ペアレント・トレーニング指導者養成研修（全6回）	岐阜県発達障害者センター
こどもが気持ちや行動を調整する力はどう育つか	岐阜県社会福祉協議会

各務原市福祉の里生活介護事業所(あすなる・ぼびら)

1. 事業概要

障がいがある方(知的・重症心身・身体)に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事及び更衣、排泄、入浴等の支援、さらに、作業活動や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練やレクリエーションなどの活動を提供することで、安定した日常生活と社会参加ができるための支援を行います。

さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の障害支援区分3以上(50歳以上は区分2以上)の障がい者、定員80名/日】

2. 実施内容・成果と課題

あすなるグループ(主に重度知的障がいの方を対象)

(1) 日中活動

【支援形態】

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援(1階…1グループ、2階…2グループ)
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援(受託事業・自主製品)と生活支援(全体行事・個別活動)

【活動内容の成果と課題】

①自分らしさを引き出す支援

- ・1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。
- ・一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。

②作業支援の充実(環境整備、販売機会の拡充、自主製品の開発、工賃増額等)

- ・作業中には、利用者との適切な距離を保つため、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。
- ・販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」を随時開催や、各イベントへの参加など販売機会を少しずつ広げました。
- ・利用者とともに新たな自主製品の種類の開発にも取り組み、工賃の増額を実現しました。

③生活支援の充実

- ・各活動において“見通しが持てる”支援と環境に取り組みました。
- ・意思決定と自己選択を尊重する支援に努めました。

④個別支援計画の充実

- ・各グループにサービス管理責任者を配置し、よりきめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。
- ・今後は、利用者と保護者の高齢化に伴う将来を見据えてのニーズの聞き取りや、より具体的な個別の支援が必要になってきます。

⑤その他の活動(アート)

- ・エコツアー エコムつうしん101・102・103号表紙 各1名
- ・TASC ぎふ「日々是〇日」(ぎふ清流プラザ)の出展 2名
- ・“福祉の里アート展”(福祉の里 なかよし広場)の開催(2月10日~2月18日)

(2) 将来の暮らしに向けた支援

- 将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- 新たに開設された日中支援型グループホーム（市内2か所）の入居者が9名ほど増え、グループホームから福祉の里に通所する利用者が増えました。
- ショートステイや、日中一時事業所の利用などを促し利用につなげました。
- 今後は、“生活の場”のグループホームと“活動の場”としての生活介護事業所との情報共有や連携方法などが今後の課題と考えられます。また、グループホームからの通所方法についても、巡回バスも含めた送迎方法の検討を行っていきます。

ぽぷらグループ（主に重度身体障がいの方を対象）

(1) 活動内容

- 入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人あたり週1～2回）
- 機能訓練（たんぽぽ理学療法士・つくし作業療法士による）
- 機能的訓練（訓練士からの指導により生活支援員が付き添って行う訓練）
- 予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- 送迎サービス（自宅まで）
- レクリエーション（個別・集団）

(2) 成果と課題

①個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

②安全に配慮した入浴サービス

- 特殊浴槽2台とフラットな簡易浴槽1台（重症心身障がい者で緊張が強く、シャワーチェアによる入浴が困難な方を対象（3名））により、サービスを提供しました。
- 家庭の状況や要望に合わせて一人週1～2回の入浴を実施しました。
- 家族からの情報をもとに看護師が健康チェックを行った上で、安心安全に入浴できるようクッション等で姿勢を保持しながら実施しました。
- 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- 今後も入浴希望者の受け入れと、スムーズな入浴介助が行える態勢を整えていきます。

③現有機能の維持向上（訓練士によるリハビリ）

- 訓練士（児童発達支援センター理学療法士・作業療法士）による機能訓練を実施しました。（1人月1～2回）
- 身体障がい者には、訓練士の助言を受けながら、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、^{おんあんぼう}温罨法（患部を温める治療法）、嚥下体操等）を実施しました。
- 重症心身障がい者には、腹臥位や側臥位、手足のマッサージを実施しました。
- 日常生活における移動や動作を利用者の能力に合わせて自身で行ってもらえるように支援していきました。

④健康管理と医療的ケア

- 来所時のバイタル測定と、帰宅前にも体温測定を行い、健康管理に努めました。
- 体調管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- 適切な排泄支援

- ・丁寧な口腔ケア
- ・医療的ケア（吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応、褥瘡予防、導尿）
- ・感染防止対策の実施、感染状況を利用者に通知することで、感染拡大を防ぎました。
- ・他の関係機関や医療機関と情報共有を行い、疾病の予防等に努めました。
- ・今後、保護者の高齢化により家族支援の負担が増加していくと思われます。他の関係機関（地域サービス）や医療機関との連携や情報共有が重要です。

⑤レクリエーション

- ・嚥下機能の維持向上を兼ねて、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、人気があるカラオケや、機能的訓練を兼ねた運動会も実施しました。
- ・重症心身障がい者へは、腹臥位での排痰ケア、姿勢変換、吸入等を行いながら絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・外部講師による音楽療養は、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使って楽しく参加しました。
- ・外出支援として、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、少人数に分散して関サービスエリアへ買い物に、また、手力雄神社へ初詣にでかけました。

⑥ボランティアとの交流

- ・地域のボランティア団体による製作活動（門松作り、生け花）や鑑賞活動（和太鼓、人形劇、大正琴、大道芸など）に、楽しく参加しました。
- ・日頃お世話になっているボランティア（個人3名・4団体）に対し、感謝の気持ちをこめて感謝状を贈りました。

3. 各月の利用状況

福祉の里生活介護事業所（生活介護事業）【定員：80名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	61	61	60	59	59	58	58	58	58	58	58	61
延べ利用者数	883	903	941	913	783	839	960	790	831	800	761	834
1日平均	42.0	45.2	44.8	41.5	39.7	42.0	43.6	43.9	41.6	42.1	42.3	39.7

※3月末登録者数61名の内訳（あすなろグループ40名、ぽぷらグループ21名）

※延べ利用者数：10,238人（令和6年度：9,630人）

※平均42名/日（令和6年度：平均39名/日）

4. 利用者の状況

令和8年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	1人	17人	21人	22人	61人

※平均区分…5.0

5. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

（1）施設内研修

- ・おう吐物処理の研修
- ・虐待防止、人権擁護の研修
- ・行方不明者搜索訓練
- ・バス添乗マニュアル検証研修（置き去り防止装置の確認）
- ・てんかん発作についての研修
- ・虐待防止（施設事例検討・取り組みの振り返り）研修

- 施設での BCP 研修（災害時での取り組み）
- 腰痛予防研修
- 感染症研修
- 救命救急講習
- 外部研修の伝達研修の実施
- キャリア形成セミナー

(2) 施設外研修

研修内容	主催者
みんながいきいき福祉の職場改善研修	岐阜県社会福祉協議会
日中活動支援部会 意思決定支援	岐阜県知的障害者支援協会
肢体不自由児・者の装具に関する研修会	関特別支援学校

虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型）事業）

1. 事業概要

障がいのある人に対して、就労の機会や生産活動等の機会の提供、また、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。また、豊かな社会生活を送ることができるよう、個々が望む暮らしを支援します。

【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名/日（虹の家20名、友愛の家15名）】

2. 実施内容・成果と課題

（1）作業支援（企業からの受託作業、及び自主製品）

- ・働く喜びが得られるよう支援しました。
- ・個々の状況に合わせた治具の工夫と活用ができ、作業効率アップにつながりました。
- ・作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めることができました。
- ・新たな受託作業の開拓を行いました。（実績：1社）
- ・令和8年4月の「虹の家」と「友愛の家」の統合により生活環境、作業環境が変わることによって利用者が混乱しないように支援することが必要です。作業方法の統一化を検討してきたので、支援に生かしていきます。

<作業内容>

○虹の家

受注先等	作業内容
㈱八幡ねじ	D I Y用品（ホームセンター向け）の梱包作業
オリムパス製絲㈱	刺し子用布たたみと梱包作業
SANEI（株）	水栓部品の仕分け、梱包作業
キョーラクテクノ㈱	自動車部品の梱包作業（数えて梱包）
篠原	特殊繊維の再利用のための仕分け作業、手芸綿の袋詰め作業
M・WORKS	キャンプ用BOXのバーコードシール貼り・袋詰め作業等
市社協（地区含む）	粗品用タオルの袋詰め作業、オリジナル商品の販売（ティッシュケース等）
各務原市身障協会	各務原市ゴミ袋の袋詰め作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・合皮のティッシュケース・合皮のカバン・シュシュ（髪留め）等 ※地域販売：吉新マルシェ（進禄寺内）、市・福祉大会（市民会館）、ひばりフェスティバル（かかみがはら支援学校）

○友愛の家

受注先等	作業内容
富士丸福㈱	おみやげ用のお菓子の箱折り作業
オリムパス製絲㈱	刺し子用布たたみと梱包作業 ※虹の家と同じ作業
ENISHI	昆虫飼育容器の洗浄、昆虫の餌の梱包作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・ぼち袋（イラスト付き）・ミサンガ・ビーズアクセサリ・メモ帳等

（2）自主製品の販売

自主製品の販売・事業所のPRを目的に地域のイベントに参加しました。

- ・福祉ショップ（市図書館内ともだちの広場）
- ・吉新マルシェ（地域のイベント）

- ・市・障がい者アート展「ありのまま展」(市役所低層階)
- ・ひばりフェスティバル(かかみがはら支援学校祭)

(3) 生活支援

- ・日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援しました。
- ・公共交通機関の利用を主な目的として、バスを利用し総合スーパーへ行き、買い物支援や映画館利用の支援を行いました。良い経験となったので、今後も自立と社会性を養う活動として引き続き工夫しながら行っていきます。
- ・調理実習をとおして、調理器具・道具の使い方、材料の加工の仕方を学ぶことができました。
- ・生活室、作業室などの清掃をモップ、ほうき、ちり取り、掃除機の使い方を定期的に支援することで学ぶことができました。
- ・洗濯は、作業活動などで出た洗濯物を干す、たたむことの基本動作、洗濯機の基本的な使い方を定期的に支援することで学ぶことができました。

(4) 就労支援

- ・お仕事サポートフェアを利用して、就労継続A型事業所などの情報提供を行いました。
- ・福祉ショップ(市図書館内)で作品の販売活動をとおして接客の仕方を学びました。
- ・社会見学で「トヨタ産業技術記念館」へ行き、自動車ができるまでの過程や歴史、働く人の様子を見学しました。
- ・就労継続支援B型事業所として「就労選択支援事業」の実施を見据えて、新たな利用希望者に備える必要があります。
- ・今後も本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。

(5) 地域交流

- 近隣の民生委員児童委員などと交流会を実施しました。
 - ・蘇原地区民生委員児童委員との交流会(虹の家)
軽スポーツ(ボッチャ)をとおして交流できました。
 - ・川島地区民生委員児童委員との交流会(友愛の家)
軽音楽演奏や歌をとおして交流できました。また水害避難訓練に協力していただき、避難経路にある危険な個所を一緒に確認しながら避難することができました。
- 音楽療法士との交流を実施しました。(友愛の家)
 - ・歌や楽器演奏をとおして心身機能の維持・改善に繋げることができました。
- 各務原市ラジオ体操連盟との交流会(虹の家・友愛の家)
 - ・ラジオ体操・脳トレ、クリスマス・お楽しみ会をとおして心身の健康維持・改善に繋げることができました。
- 福祉ショップ(ともだちの広場)の販売担当を定期的に実施しました。
 - ・作品の販売活動をとおして地域の皆様と触れ合う機会に繋げることができました。

(6) 将来の暮らしに向けた支援

- ・グループホーム入居対象者について相談支援専門員や関係機関と連携し、準備や入所手続きの支援を行いました。(実績：2名グループホーム入居)
- ・住まいの場(グループホームなど)の情報について、相談員の説明を聞く機会や実際にグループホームを利用者している方の生の声を聞く機会を「保護者との情報交換会」として行いました。
- ・将来的にグループホームへの入居の必要な利用者が増えているため、相談支援事業所や関係機関との連携を通して準備支援を行っていきます。

(7) 令和8年4月の統合・移転に向けた調整

令和8年4月の虹の家と友愛の家の統合及び各務原支援学校跡地へ移転に向けて調整をしてきました。

- ・受託作業の作業方法の統一化
- ・市教育委員会、中部学院大学、事業団の施設利用に関する調整
- ・移転後の活動室他の使用方法の検討
- ・作業受託業者との調整（移転後の納品方法の確認など）
- ・事業所までの通所方法の検討（家族送迎・巡回バス他送迎車利用希望確認と調整）

3. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18
延べ利用者数	327	312	330	373	313	335	382	317	326	320	299	189
1日平均	16.4	15.6	15.7	17.0	16.5	16.8	17.4	16.7	17.2	16.8	16.6	15.8

※延べ利用者数：3,823人（令和6年度：4,039人）

※平均16名/日（令和6年度：平均15名/日）

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10
延べ利用者数	192	185	190	180	155	153	187	141	161	154	140	95
1日平均	9.6	9.3	9.0	8.2	8.2	7.7	8.5	7.4	8.5	8.1	7.8	7.9

※延べ利用者数：1,933人（令和6年度：2,349人）

※平均8名/日（令和6年度：平均9名/日）

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

(1) 施設内研修

- ・感染症予防・嘔吐物処理研修
- ・障がい者虐待防止研修
- ・職場における熱中症対策の強化について研修
- ・働きやすくやりがいを感じられる職場づくり研修

(2) 施設外研修

研修内容	主催者
岐阜県サービス管理責任者研修（実践研修）	岐阜県
福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダー職員コース）	岐阜県
障がい者虐待防止研修	市地域支援協議会
就労支援検討会（環境支援型の就労支援について）	市地域支援協議会
地域の就労支援ネットワークを考えるフォーラム in 岐阜	岐阜県セルフ支援センター
社会就労事業推進セミナー「商品価値を高めるテクニック」	岐阜県セルフ支援センター
みんながいきいき福祉の職場改善研修	岐阜県社会福祉協議会
自分を守る福祉現場のハラスメント対策研修	岐阜県社会福祉協議会
地域包括ネットワーク会議（障がい福祉と介護福祉との連携）	市地域包括支援センター

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容・成果と課題

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

・相談実人数

年度	子ども	成人	合計
令和7年度	78人	406人	484人
令和6年度	78人	353人	431人

・障がい別実人員

年度	精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない)	合計
令和7年度	194人	107人	61人	60人	1人	6人	7人	48人	484人
令和6年度	182人	99人	45人	45人	3人	7人	5人	45人	431人

・障がい別相談件数

年度	精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない)	合計
令和7年度	1,055件	543件	293件	208件	1件	11件	27件	159件	2,297件
令和6年度	1,425件	503件	407件	193件	5件	22件	28件	174件	2,757件

※重複有

※精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談が多いものの、病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応を心がけ、福祉サービスに繋げました。

・方法別相談件数

年度	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
令和7年度	88件	390件	16件	634件	12件	51件	880件	7件	2,078件
令和6年度	65件	377件	35件	831件	17件	58件	1,177件	3件	2,563件

・月別相談件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	子ども	10件	9件	7件	8件	3件	8件	10件	3件	5件	5件	6件	4件	78件
	成人	67件	44件	36件	35件	23件	21件	36件	20件	27件	29件	39件	29件	406件
	合計	77件	53件	43件	43件	26件	29件	46件	23件	32件	34件	45件	33件	484件
延べ相談件数		144件	189件	200件	201件	166件	165件	195件	140件	164件	139件	190件	185件	2,078件

令和6年度：2,563件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内 容
各務原病院	19 件	健康・医療、不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等
舟伏（ふなぶせ）	3 件	健康・医療、福祉サービスの利用等、家族関係・人間関係等

（2）地域の相談支援体制の強化、関係機関との連携

○市内の相談支援事業所15ヶ所（福祉の里相談支援事業所、ふらっと、社会福祉協議会 さぼーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、Magical、パッソ各務原、ここさ、なないろ、ひいらぎ、ラルジュ各務原、プラスケア）からの相談に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議への参加開催や訪問に同行しながら行いました。

・助言 37 件（令和6年度：85 件）

○支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援についての共通理解と連携を図りました。市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、地域包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所以外とも連携し対応しました。今後も他機関とのより良い関係作りに努めたいと思います。

・個別支援会議の開催数：51 件（令和6年度：17 件）

・こども政策課主催の「実務者会議」への参加（月1回）

○親の高齢化に伴った“8050”問題が増えてきたため、本人だけの問題ではなく親の問題も含め、高齢担当との連携が必要になってきました。また、『高齢障がい者連携会議』では、地域包括支援センターと介護保険移行予定者について検討を行いました。

・高齢障がい者連携会議（年2回）

（3）権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

○相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の向上を目指し、積極的な研修参加を行いました。

・虐待に関する相談…18 人（令和6年度：9 人）

＜養護者による虐待＞

身体的虐待 6 人、経済的虐待 2、心理的虐待 1 人、放棄・放置（ネグレクト）1 人

＜市内事業所での虐待＞

身体的虐待 4 人、心理的虐待 4 人

※上記については各務原市に報告しました。

（4）各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

・各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について協議しました。

・また、定例会にて困難事例を検討し、上がった課題について専門部会で検討を行いました。

【令和7年度実績】

地域支援協議会		開催日
全体会（2回）		5月19日（令和6年度の成果と課題及び相談実績、令和7年度の協議会について等） 2月12日（日中サービス支援型グループホームの報告・評価について等）
運営部会（1回）		5月 1日（協議会、全体会の内容について）
専門部会	おとな部会（3回）	7月10日（令和6年度実績報告、令和7年度事業計画、就労選択支援事業について） 7月19日（お仕事サポートフェア 産業文化センター） 11月11日～11月20日 市役所低層階（ありのまま展アート作品の展示）
	こども部会（1回）	5月15日（令和6年度実績報告、令和7年度事業計画、就園・就学について、児童発達支援センターについて）
	相談支援部会（3回）	7月24日（令和6年度実績報告、令和7年度事業計画、地域課題について） 3月18日（地域課題について）
定例会	就労支援検討会	3月11日【講演：企業も社会資源のひとつとして開拓する～環境支援型の就労支援について～】 （講師：名古屋若者・企業リンクサポート所長大島 泰子氏）
	医療ケア児支援検討会	10月 8日（医療ケア児の支援について）
	精神障がい者等地域包括ケアシステム	8月27日（ケース検討会・グループワーク）
	強度行動障がい支援検討会	6月 9日（行動障害のケアについて、グループワーク）
	高齢障がい者連携会議	4月18日、10月17日（介護保険移行予定者の情報共有）
研修	虐待防止研修・権利擁護研修	12月11日 <参加者63名> （講師：主任相談支援専門員 太田隆康氏） （その後グループワーク等）
	事例検討	9月18日【併存する精神疾患によりトラブルを抱える人の地域生活を考える】 1月16日【重症心身障害ではないが、てんかんがありショートステイ先がないケース】（相談支援専門員より児者の事例提供）
当事者が語る会		2月24日（身体障がい者1名、知的障がい2名、精神障がい者2名 民生委員児童委員、知的・身体障害者相談員相談支援専門員に向けて語る）

（5）各務原市地域生活支援拠点等の整備

令和3年度から各務原市が開始した「各務原市安心生活支援事業」（地域生活支援拠点等の整備）として、介護者の急病や大規模災害等の不測の事態が起きた場合に備えて、障がい当事者に特別な支援ができるよう、拠点整備を継続して行いました。

- ・地域生活支援拠点等を担う事業所（登録）…28ヶ所
 - ※内、事業団は全障がい児者事業所と相談支援事業所の7ヶ所が、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として、令和3年6月7日に各務原市へ登録しました。
- ・地域生活支援拠点等を利用希望の障がい者（登録）…41人
- ・実際に対応したケース…0件

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

（1）施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めました。

（2）施設外研修

事業名	主催
岐阜ブロック学習会（毎月・講師含）	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
精神グループワーク（隔月・講師含）	各務原市
GOZARE プロジェクト（講師）	フェニックス
就労支援ネットワーク研修	ナカボツふなぶせ
精神障害者支援	長寿社会開発センター
基幹及び拠点研修	岐阜県
相談支援専門員初任者研修一式（講師含）	岐阜県（オンライン・対面）
司法福祉分野勉強会	岐阜権利擁護センター（オンライン）
アルコールと自殺について勉強会	岐阜保健所
障害福祉実践ケース勉強会	岐阜権利擁護センター（オンライン）
強度行動障害研修	岐阜県福祉事業団
ヤングケアラー研修会	岐阜県
高齢者権利擁護研修会	各務原市
司法面接研修会	岐阜県警
障がい者児支援の在り方勉強会（講師）	フェニックス
医療福祉分野勉強会	岐阜権利擁護センター（オンライン）
障害者の意思決定支援セミナー	中部学院大学
児童福祉分野勉強会	岐阜権利擁護センター（オンライン）
相談支援事業者向け研修	岐阜病院
厚労省障害者地域生活支援体制事業について	社団法人北海道総合研究調査会（ワライ）
就労選択事業について	ナカボツふなぶせ
相談支援専門員現任者研修（講師含）	岐阜県
発達障害者体験談	発達障害者支援センター（オンライン）
障害・高齢連携研修	ぎふケアマネネットワーク
ケアマネカフェ（講師）	各務原市
地域共生社会と生活困窮者支援	長寿社会開発センター
発達障害と精神疾患	岐阜県精神保健福祉協会
地域で暮らすを考えるセミナー	名古屋市総合リハビリセンター
虐待防止研修（講師）	東海中央病院
防災・減災講座	国際障害者交流センター（オンライン）
高齢者虐待対応	各務原市
ひきこもり支援者研修会	障害者総合相談センター
東海・北陸ブロック研修	日本相談支援専門員協会
就労選択支援事業研修	中濃特別支援学校
医療的ケア児研修（講師）	岐阜県
高齢者虐待対応	各務原市
ひきこもり支援者研修会	障害者総合相談センター

サステイナブル就労セミナー	サステイナブルネットワーク
生産性向上フォーラム	厚労省（オンライン）
合理的配慮とインクルーシブ保育研修（講師）	各務原市

各務原市福祉の里相談支援事業所（特定・障害児相談支援事業）

1. 事業概要

障がい児者とその家族の思いに寄り添い、能力や特性に応じて、自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。将来や子育てに不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。また、サービス等利用計画書の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるようにし、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質を高めていきます。さらに、相談支援を通して地域での課題を発見し、各務原市障がい者地域支援協議会に提案し、社会資源の充実に寄与します。

2. 実施内容・成果と課題

（1）計画相談（サービス等利用計画の作成、及びモニタリング）

- 福祉サービスを利用する障がい児者に対して、ニーズや本人の状態や家庭状況に応じた福祉サービスが利用できるよう、サービス提供事業所と連携を図りながら、「サービス等利用計画書」を作成しました。
- 関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントしました。
- また、継続的に利用できるよう、モニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。
- 福祉サービスを利用する児童が増える中、希望する形、時間での園の利用や園活動への参加が難しいといった相談も多くなり、行政や所属園、事業所等と連携し調整を行いました。
- 家族に支援が必要な児童が複数いるケースでは、関連機関と頻繁に連絡を取り合い、担当者会議を開くなどして、支援の調整に努めました。
- 大人の方の暮らしの場の確保や介護者の急病による緊急のサービスの調整についても、関係各機関と連携して対応しました。
- 相談支援を通して地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力しました。

<計画作成数>

年度	子ども	成人	合計
令和7年度	475件	22件	497件
令和6年度	502件	23件	525件

<モニタリング実施数>

年度	子ども	成人	合計
令和7年度	285件	49件	334件
令和6年度	283件	48件	331件

<各月の計画相談（件数）>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
子ども	計画作成	47	31	34	16	35	59	37	52	37	41	43	43	475
	モニタリング	30	21	25	23	22	59	19	16	13	20	20	17	285
成人	計画作成	4	0	6	2	0	3	1	0	2	0	1	3	22
	モニタリング	6	3	3	7	7	3	4	5	2	3	3	3	49
合計		87	55	68	48	64	124	61	73	54	64	67	66	831

(2) 一般相談と関係機関との連携

- ・障がい児者が安心した生活を送れるように、様々な相談に、希望に沿った相談方法で各種相談に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行いました。
- ・相談者やその家族からの、今後の地域生活での不安や将来に関する不安などについて、情報提供や助言を行ってきました。
- ・虐待案件や家庭環境の不安等、困難ケースに対しても、事業所と連携を取りながら、「個別支援会議」を開催するなどして、丁寧に対応するよう努めました。
- ・虐待案件を含めた要支援家庭や要保護児童地域対策協議会の対象児童に対しては、県や市の担当者など関係機関と連携して慎重かつ丁寧な支援に努めました。
- ・様々な家庭の状況や社会情勢の変化に対して柔軟に対応できるよう、日頃から幅広い分野での研鑽に努め、より一層支援の質を高めていく必要性を感じています。

<相談実人数>…199人

年度	子ども	成人	合計
令和7年度	172人	27人	199人
令和6年度	189人	91人	189人

<障がい別実人員>…199人（主な障がいで計上）

年度	精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない人)	合計
令和7年度	0人	16人	7人	12人	0人	3人	0人	161人	199人
令和6年度	0人	22人	9人	15人	1人	3人	0人	139人	189人

<一般相談件数>

年度	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
令和7年度	530件	38件	29件	1,175件	220件	45件	1,266件	2件	3,305件
令和6年度	540件	46件	27件	1,243件	133件	34件	1,069件	6件	3,098件

<内容別相談件数>…3,305件（1回の相談の主な内容で計上）

年度	福祉サービス	障がいの理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済
令和7年度	2,216件	167件	132件	131件	268件	207件	57件
令和6年度	2,081件	88件	173件	190件	164件	214件	43件

年度	生活技術	就労	社会参加等	権利擁護	差別	その他	合計
令和7年度	21件	6件	0件	81件	0件	19件	3,305件
令和6年度	15件	4件	0件	12件	0件	114件	3,098件

<各月の一般相談（件数）>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (相談件数)	子ども	134	99	51	62	34	67	52	34	55	63	58	54	763
	成人	254	215	254	144	131	311	252	170	205	217	181	208	2,542
	合計	388	314	305	206	165	378	304	204	260	280	239	262	3,305

(3) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会の全ての部会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

（1）施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討他、職員間での情報共有に努めました。

（2）施設外研修

研修名	主催者
新版K式発達検査（初級）講習会	京都国際福祉センター
令和7年度岐阜県相談支援従事者初任者研修	岐阜県社会福祉事業団
令和7年度岐阜県相談支援従事者初任者研修	岐阜県社会福祉事業団
令和7年度岐阜県相談支援従事者主任研修	岐阜県社会福祉事業団
令和7年度岐阜県サービス管理責任者等更新研修	岐阜県社会福祉事業団
令和7年度医療的ケア児等コト・イネター養成研修・支援者養成研修	岐阜県社会福祉事業団
社会福祉士実習指導者研修	岐阜協立大学
GSK 定期総会 研修会 「新設『圏域アドバイザー』について～人材育成と法定研修～」	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
GSK2025 全体研修会（講演会・グループワーク） 「こころのトビラの開き方」～トビラの先に意図がある～	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
GSK 岐阜ブロック学習会 「保護司の概要と依存症の知識について」「障害年金について」 「笑ってつながる『おもしろ会』～ご縁でつながる支援と笑い～」	岐阜県相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック
令和7年度 相談支援・就業セミナー（オンデマンド） 「利用者の思いやニーズをつなぐ相談支援・就業支援」	日本知的障害者福祉協会 相談支援部会
第2回学びを深める会「訪問支援という対話」	リハビリランド
食の発達困難と個別的支援に関するスキルアップ講座(第2回)	田部絢子(オンライン)
重度訪問介護士「医療的ケア児及びその家族に対する支援」	ユースマイルケア(オンライン)
第3回学びを深める会「現場で役立つ援助的コミュニケーション」	リハビリランド
未来の先生フォーラム 「発達障害と向き合う～あしたの先生に知ってほしいこと～」	先生コト外(オンライン)
「だいじょうぶ」の花束をあなたへ ～20年の発達教育と臨床心理学の実践から今伝えたいこと～	松本緑
どうしてインクルーシブ保育が大切なのか？	子ども weekend(オンライン)
医療・福祉の現場におけるケアマネジャー対応	社会福祉士会東濃支部
佐々木正美先生オンライン「信じる力が生きる力」基本的信頼を育てる	日本知育玩具協会(オンライン)
佐々木正美先生オンライン子どもにとって「本当に必要な大人」になるには？	日本知育玩具協会(オンライン)
ヤングケアラーの私が大人の人に伝えたいこと	ぎふ権利擁護センター(オンライン)
森の茶話会「もしもゲームを活用したACPの考え方」	ふくろう在宅クリニック
佐々木正美先生オンライン「発達障害 その理解と関わり方を考える」	日本知育玩具協会(オンライン)
佐々木正美先生オンライン「集団の中でつまずく子どもへの理解と関わり方」	日本知育玩具協会(オンライン)
児童精神医学講座 2025 全5回 主訴から読み解く子どもの心Ⅱ 「死にたい」「やめられない」「食べられない」 「つらいことをひきずる子どもたち」「学校に行けない」	ここあプロジェクト(オンライン)

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

【利用件数】

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	8件	講習会
第二会議室	9件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	9件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	317件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、 スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

※ 合計 343件（令和6年度：244件）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

今後も、施設と地域との繋がりをより大切にして、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思えます。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	1	—	—	1	—	—	—	2	3	—	—	1
	第二会議室	—	—	1	—	2	2	2	—	1	—	—	1
	第三会議室	1	1	1	—	1	1	—	—	—	1	—	3
	アリーナ	31	29	20	26	25	30	33	25	21	17	33	27

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。